

## 令和8年度事業計画書

自衛隊の任務遂行に必要な医学の研究の奨励及び助成並びに医学・衛生思想の普及、啓発等を行うとともに、防衛医科大学校の教職員、学生及び防衛医科大学校病院の患者等に対する福利厚生、援護等及び便宜供与の諸事業を推進するため、令和8年度事業計画を次のとおり定める。

### 実施事業会計

#### 1 一般助成事業

##### (1) 医学研究の奨励及び助成

ア 医学科学生解剖実習に提供された献体の解剖体慰霊祭等の経費の一部を助成する。

イ 献体の安定的確保を図るために必要な経費の一部を助成する。

##### (2) 医学・衛生思想の普及及び啓発

ア 自衛隊医官等の研究成果の普及・啓発を図るための発表の場である防衛衛生学会総会の開催に要する経費の一部を助成する。

イ 防衛衛生学会地方学会の開催に要する経費の一部を助成する。

ウ 教官等の知識及び教養を高めるため、講師を招聘し講演内容について討議・討論を行うための学会開催等に要する経費の一部を助成する。

##### (3) 図書刊行、講演会開催及び課外講演会助成

ア 最新の医療水準と豊富な医療経験に基づく医療マニュアルを刊行し自衛隊の医療現場で活動する自衛隊医官等に提供する。

イ 防衛医科大学校病院及び自衛隊病院の職員に対する医療安全管理等に関する講演会の開催経費の一部を助成する。

ウ 防衛医科大学校が行う課外講演会等の開催経費の一部を助成する。

##### (4) 教職員、学生の教育及び福利厚生援助

ア 医学科学生及び看護学科学生の文化活動、体育・保健活動、看護の日の表彰等の経費の一部を助成する。

イ 医学科学生及び看護学科学生の学習活動等に必要な経費の一部を助成する。

ウ 病院の看護師及び医療技術者等の学会・研修会等に必要な経費の一部を助成する。

エ 医学科学生及び看護学科学生に対する褒賞等に必要な経費を助成する。

(5) 患者等の援護

病院の入院患者及びその家族等を対象とした、コンサート及び夏祭り、クリスマス会等の開催に必要な経費の一部を助成する。

2 松林基金事業

防衛医科大学校の若手研究者及び看護師、医療技術者等の研究を奨励するため、防衛医科大学校研究分科会において選定された研究助成対象研究について助成を行う。

その他会計

1 研究助成事業

製薬企業等からの寄附金を受け取るとともに、研究助成基金運営委員会において選定された研究助成対象研究について助成を行う。

2 患者等の便宜供与事業

防衛医科大学校病院の患者等の援護事業及び看護師宿舎への冷暖房機貸付事業等を行う。

3 調剤薬局事業

防衛医科大学校病院及び他病院から発行される院外処方箋に対して調剤を実施し、調剤報酬を得る。

令和8年度

(単位:千円)

区 分	実 施 項 目	事 業 内 容	収 入 額	支 出 額
実 施 事 業 会 計				
1 一般助成事業	(1) 医学研究の奨励及び助成	ア 解剖体慰霊祭等の助成		90
		イ 献体の安定的確保のための助成		525
		(計)		615
	(2) 医学・衛生思想の普及及び啓発	ア 防衛衛生学会 総会助成		200
		イ 防衛衛生学会 地方学会助成		200
		ウ 教官等の学会開催助成		132
		(計)		532
	(3) 図書の刊行、講演会開催及び課外講演会助成	ア 図書の刊行		2,260
		イ 講演会開催助成		210
		ウ 課外講演会助成		402
		(計)		2,872
	(4) 教職員、学生の教育及び福利厚生等援助	ア 文化活動、体育、保健活動助成		994
		イ 学習活動助成		832
		ウ 看護師等学会・研修会等助成		120
		エ 学生褒賞等助成		300
		オ 託児所経費助成		
		(計)		2,246
(5) 患者等の援護		コンサート経費等助成		150
一般助成事業費 (小 計)				6,415
管 理 費				726
(合 計)			600	7,141
2 松林基金事業	研究者等に対する研究助成			900
(事 業 計) (A)			600	8,041
そ の 他 会 計 事 業				
1 研究助成事業	基金による医学研究の助成		106,974	110,353
2 患者便益事業	病院公衆電話・看護師宿舍冷暖房機貸付等		13,285	9,127
3 調剤薬局事業	病院来院患者等に対する調剤薬品等の仕入等		273,097	287,137
(事 業 計) (B)			393,356	406,617
法 人 会 計(C)				7,463
法 人 税 等(D)				70
(総 合 計) (A+B+C+D)			393,956	422,191